

令和7年6月24日

西郷村地域公共交通計画策定調査業務公募型プロポーザルに係る質問の回答

No.	書類名	質問 (原文ママ)	回答
1	実施要領 P2	7 応募方法 (4) 応募方法について、「持参又は郵送」とありますが、宅配便を利用することは可能でしょうか。	可能ですが、応募期限の 6/27 (金) 午後 4 時必着となりますのでご注意ください。
2	実施要領 P2	8 応募書類について 6 部とありますが、正本 1 部と副本 5 部で、副本は正本のコピーという認識でよろしいでしょうか。また、複数ページある書類については、両面印刷可能でしょうか。	お見込みのとおりです。また、両面印刷可能です。 <u>実施要領を修正しました。</u>
3	実施要領 P2	実施要領 8 応募書類 (1) 企画提案書一式 ウ. 企画提案概要説明書 (任意様式) について、枚数の制約はありますか。	枚数の制限はありません。 ただし、プレゼンテーションの制限時間があるため、審査採点表にある企画提案テーマ 1 ～ 3 に合った内容で、簡潔明瞭に作成してください。
4	実施要領 P2	8 応募書類について企画提案書一式 6 部作成とありますが、一式ア～ケまで綴じこみ、6 部用意するという認識でよろしいでしょうか。その場合、参加者が特定できる名称を表示しているもの、表示していないものが混在しますが、特に問題ないでしょうか。	綴じ込みは行わず、「ア. 参加表明書」・「イ. 企画提案書」・「オ. 業務に関する経費見積書」・「カ. 会社 (団体) 概要」・「キ. 委任状」は正本 1 部、「ウ. 企画提案概要説明書」・「エ. 業務実施スケジュール」・「ク. 業務実施体制」・「ケ. 業務実績」は正本 1 部、副本 5 部を作成してください。 <u>実施要領を修正しました。</u>
5	実施要領 P2	8 応募書類 業務に関する経費見積書 (様式第 3 号) 経費見積書について「課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること」とありますが、様式 3 の見積書には、「見積金額は、消費税を抜いた金額を記載するものとする」と記載があるのですが、どちらに統一をするとよろしいでしょうか。	<u>「見積金額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額を記載するものとする」とします。実施要領を修正しました。</u>
6	実施要領 P2	8 応募書類 (1) 企画提案書一式 カ会社概要について、「受注実績については	<u>お見込みのとおりです。</u> <u>実施要領を修正しました。</u>

		～」と記載がありますが、こちらはケ業務実績についての説明になりますでしょうか。	
7	実施要領 P2, P3	1点目として、オの見積書について、2つ目に税込金額を記載する事とありますが、様式第3号には消費税を抜いた金額と記載があります。見積書は税込み又は税抜きのどちらを記載すればよろしいでしょうか。 2点目として、カの会社概要（様式第4号）には受注実績を記載する項目がありませんが、様式第6号の受注実績にのみ記載すればいいでしょうか。 3点目として、ケの業務実績（様式第6号）の受注した実績を確認することができる書類は、契約書の写しに代わって、テクリスの完了登録でもいいでしょうか。	1点目は、回答番号4のとおりです。 2点目は、回答番号5のとおりです。 3点目は、お見込みのとおりです。
8	実施要領 P3	8応募書類（2）企画提案書の記載に関する留意事項について、「参加者を特定できる名称を表示してはならない」とありますが、提出する6部すべて、ということでしょうか。また、「参加者を特定できる名称」とは、社名、代表者名、住所という認識でよろしいでしょうか。	様式第1～5号のみ「参加者を特定できる名称」を表示してください。なお、「参加者を特定できる名称」については、お見込みのとおりです。 <u>実施要領を修正しました。</u>
9	実施要領 P3	8応募書類（2）企画提案書の記載に関する留意事項 ウ について 「企画提案書、業務の実施方針及び業務フロー」を指すものは、（1）ウ企画提案概要説明書のみでよろしかったでしょうか。	「企画提案書、業務の実施方針及び業務フロー」を指すものは、「ウ．企画提案概要説明書（任意様式）」「エ．業務実施スケジュール（任意様式）」「ク．業務実施体制（任意様式）」「ケ．業務実績（様式第6号）」となります。 <u>実施要領を修正しました。</u>
10	実施要領 P3	（2）企画提案書の記載に関する留意事項について 「ウ．企画提案書、業務の実施方針及び業務フローには、参加者を特定できる名称を表示してはならないこと。」とありますが、会社名やロゴ等を黒塗りし、参	回答番号8に同じです。 黒塗りでも差し支えないですが、最初から記入しないことが望ましいです。

		加者が特定できない状態とすることで差し支えないという理解でお間違いなかったでしょうか。	
11	実施要領 P3	8 応募書類（2）企画提案書の記載に関する留意事項について、企画提案書のページ数及び様式（A4 版・A3 版など）の制限等はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	実施要領 P3, P4	9 二次審査 について プレゼン時は、参加者を特定できる名称等を伏せて実施いたしますか。その場合、プレゼンの内容は「企画提案書一式」のうち「ウ企画提案概要説明書」のみの内容でしょうか。「エ業務実施スケジュール」や「オ業務に関する経費見積書」は提出した企画提案書を基に、「業務工程」や「見積価格」を審査するのでしょうか。	お見込みのとおり、二次審査でも参加者を特定できる名称は伏せて実施いたします。プレゼンテーションの内容は、審査採点表に合った「ウ．企画提案概要説明書」「エ．業務実施スケジュール」「ク．業務実施体制」「ケ．業務実績」となります。「見積価格」については、「オ．業務に関する経費見積書（様式第3号）」の金額で審査いたします。
13	実施要領 P4	9 二次審査（2）プレゼンテーション及びヒアリングの実施に関して、プレゼンテーションの実施にあたり、プロジェクターに接続するケーブルの端子をご教示ください。	HDMI 端子となります。
14	仕様書 P1	（2）地域特性及び公共交通・乗合交通手段の現況等の整理 生活路線バス及び西郷村デマンド交通の利用実績について、どのようなデータを共有いただけそうでしょうか。生活路線バスは、路線毎の停留所における利用者数に加え、利用者ごとの乗車地や降車地（OD）等を共有いただけそうでしょうか。西郷村デマンド交通は、利用者ごとの時間帯別の乗車地・降車地の情報等を共有いただけそうでしょうか。	利用実績が必要な項目は「（3）公共交通の利用実態等の整理について」を想定しておりますが、回答番号 16 をご参考ください。 「（2）地域特性及び公共交通・乗合交通手段の現況等の整理」に必要なデータ（経路・停留所・本数等）は村又は公共交通事業者からの提供を予定しております。
15	仕様書 P1	（2）地域特性及び公共交通・乗合交通手段の現況等の整理 イ）公共交通・乗合手段等の整理 につい	イ）について、回答番号 14 に同じです。 ウ）について、協議時期は実施可能な業務スケジュールのご提案をお願いいたします。

		て、交通事業者から提供される資料・データはどのようなものかご教示ください。 ウ) 上位関連計画等の整理 について、想定されている関係課との協議時期をご教示ください。	
16	仕様書 P1	「(3) 公共交通の利用実態等の整理について、西郷村デマンド交通及び生活路線バスの利用実績に関して提供可能なデータの内容をご教示いただけますでしょうか。例えば、便別の利用者数や利用者の乗降場所、属性などのデータはご提供可能でしょうか。	西郷村デマンド交通の提供可能データは、別紙のとおりです。 路線バスの提供可能データは、路線別便別バス停別の年間利用実績を予定しています。
17	仕様書 P2	(3) 公共交通の利用実態等の整理 について、村及び交通事業者から提供する各種公共交通の利用実績データについて、路線バスの乗車・降車バス停毎(OD 毎)の時間帯別利用者数の有無、デマンド交通の利用者の乗車・降車データ(場所・時間)の有無をご教示ください。また、村内の路線バスやデマンド交通の車両台数をご教示ください。	西郷村デマンド交通及び生活路線バスのデータは、回答番号 16 に同じです。 路線バスの車両台数について、福島交通白河営業所が管理している路線バスの台数は、15 台です。 西郷村デマンド交通については、予約に応じて必要な台数を配車しているため、車両台数という考え方はありません。
18	仕様書 P2	(5) 現計画の検証 現計画の目標値(平成 35 年度)の数値は共有いただけるという認識でよろしいでしょうか。	提供できる数値は提供いたしますが、一部本事業のアンケート調査での情報収集を実施していただく可能性があります。
19	仕様書 P3	(10) 西郷村地域公共交通計画(案)の策定 イ) パブリックコメントの実施支援 について、想定されている実施時期をご教授ください。	令和 8 年 1 月中を予定しておりますが、実施可能な業務スケジュールのご提案をお願いいたします。
20	仕様書 P3	(11) 地域公共交通協議会の開催支援 について、想定されている会議の実施時期をご教授ください。	①令和 7 年 9 月下旬から 10 月上旬 ②令和 7 年 12 月中 ③令和 8 年 3 月中 上記を予定しておりますが、実施可能な業務スケジュールのご提案をお願いいたします。

※質問をされた事業者で、回答が不十分な場合は事務局までご連絡ください。